○国土交通省

一〇三二　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件　三　六

一〇三三　高速自動車国道に関する件　三　七

一〇三四　昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する件　三　二一一　二五

一〇三五　石見空港の飛行場灯火について告示した事項に変更を加えた件　五　二一三　五二

一〇三六　東京国際空港の施設について告示した事項に変更を加えた件　六　七

一〇三七　水先人に免許を与えた件　六　七

一〇三八　直轄砂防工事を施行する件　七　四

一〇三九　砂防法第二条の土地を指定する件　七　四

一〇四〇　道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の一部を改正する告示　七　二一五　五

一〇四一　運輸審議会から答申があった件　一二　四

一〇四二　高速自動車国道に関する件　一二　四

一〇四三　旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき適性診断及び講習の実施機関より代表者の氏名変更の届出があった件　一二　五

一〇四四―一〇四七　旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき適性診断及び講習の実施機関を国土交通大臣が認定する件　一二　七

一〇四八―一〇四九　旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき適性診断及び講習の実施機関の一部を改正する件　一九　八

一〇五〇　船舶等型式承認規則第八条の規定に基づき型式の変更を承認した件　一二　五

一〇五一　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一四　七

一〇五二　船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件　一四　七

一〇五三　宅地建物取引業法の規定に基づく登録講習機関の登録事項の変更の件　一四　七

一〇五四　信号符字を点附した件　一七　五

一〇五五　信号符字を取り消した件　一七　五

一〇五六　船舶国籍証書を無効とした件　一七　五

一〇五七―一〇五九　砂防法第二条の土地を指定する件　一七　六

一〇六〇　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　一九　六

一〇六一　平成二十四年国土交通省告示第三百九十号の一部を改正する件　一九　七

一〇六二　平成二十四年国土交通省告示第三百九十三号の一部を改正する件　一九　八

一〇六三　船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定をした件　二〇　七

一〇六四―一〇六五　船舶安全法の規定に基づき、型式承認をした件　二〇　七

一〇六六　住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件　二〇　七

一〇六七―一〇六九　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二一　六

一〇七〇―一〇七一　砂防法第二条の土地を指定する件　二四　三

一〇七二―一〇七三　旅客自動車運送事業運輸規則及び貨物自動車運送事業輸送安全規則の規定に基づき講習の実施機関を国土交通大臣が認定する件　二四　五

一〇七四　運輸審議会件名表に登載された件　二五　四

一〇七五―一〇七六　船舶安全法の規定に基づき、事業場の認定をした件　二七　五

一〇七七　砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件　二八　五

一〇七八　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第一号の登録証明事業にかかる登録証明事業登録簿に掲げる事項の変更の届出があった件　二八　五

一〇七九　賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律施行規則第十四条第二号の指定講習にかかる指定簿に掲げる事項の変更の届出があった件　二八　五

一〇八〇　船舶設備規程第三百十一条の二十二第一項第三号の無線電信等を定める告示の一部を改正する告示　二八　五

一〇八一　海岸保全施設に関する直轄工事を国土交通大臣が施行する件　三一　六

一〇八二　建設コンサルタント登録規程の一部を改正する告示　三一　二三二　二九

一〇八三　補償コンサルタント登録規程の一部を改正する告示　三一　二三二　三〇

一〇八四　地質調査業者登録規程の一部を改正する告示　三一　二三二　三三

一〇八五　自動車登録番号標及び車両番号標の塗色を定める告示の一部を改正する告示　三一　二三二　三三

○観光庁

一一五―一一七　通訳案内士法の規定に基づく登録事項の変更の件　三　七